令和６年　　第２回

京田辺市議会定例会

一般質問通告書

京　田　辺　市　議　会

令　和　6　年　　第　2　回
京　田　辺　市　議　会　定　例　会
一　般　質　問　通　告　書　目　次

通告順位	議　員　名	ページ
１	河 田 美 穂 ・・・・・・・	1
２	長 田 和 也 ・・・・・・・	3
３	田 原 延 行 ・・・・・・・	5
４	次 田 典 子 ・・・・・・・	7
５	吉高裕佳子 ・・・・・・・	9
６	岡 本 亮 一 ・・・・・・・	11
７	有 田 幸 平 ・・・・・・・	13
８	早川由紀夫 ・・・・・・・	14
９	榎 本 昂 輔 ・・・・・・・	16
１０	南部登志子 ・・・・・・・	18
１１	青木綱次郎 ・・・・・・・	20
１２	向　川　弘 ・・・・・・・	22
１３	増富理津子 ・・・・・・・	24
１４	国 重 昂 平 ・・・・・・・	26

順位１番　　河田　美穂　　（公明党）

１　投票率の向上につながる施策について

(1) 期日前投票所の拡充は考えているか。

(2) 投票所での、支援が必要な人をサポートする「投票支援カード」の導入をすべき。

(3) 期日前投票所に、保護者と一緒に訪れた子どもに、来場記念品を渡してはどうか。

２　献血教育の充実について

(1) 小・中学校の取り組みは。

(2) 市民に対して、本市の保健師や赤十字の職員の方から出前講座をして、意識向上をはかるべき。

３　「こども誰でも通園制度」の導入について

(1) この制度を導入するためには、本市にはどのような問題点があるのか。

(2) 政府は令和８年度には、全自治体で実施するとしているが、本市はどのように進めていくのか。

４　高齢者施策について

(1) 在宅で介護する家族を応援する「京田辺市家族介護慰労金」の支給要件を緩和し、続けるべき。

(2) 高齢者に対するさまざまな事業の内容が高齢者にしっかり伝わるよう周知の仕方を考えるべき。

河田　美穂

(3) 災害などから高齢者のいのちと生活を守るため、不要な大型ゴミの処理費用を無料化すべき。
５　給食センターについて
(1) 保護者や近隣住民への説明会や試食会を、早急に実施すべき。 (2) 生徒の見学会も早急に実施すべき。

順位２番　　長田　和也　　（ＮＥＸＴ京田辺）

１　ハラスメント対策について問う

(1) 現在、庁内でハラスメントが発生した際の窓口と、対応について問う。

(2) 庁内のハラスメント対策を協議する委員会は設置されているのかを問う。

(3) ハラスメント研修実施状況について問う。

(4) カスタマーハラスメントに関する対策や基準作りについて問う。

２　消防団運営について問う

(1) 昔に比べ近年の消防団に期待される役割が変化してきていると考える。改めて、消防団の役割や必要性について問う。

(2) 全国的に消防団員のなり手不足が課題となっているが、本市の状況と認識、現在行っている支援と消防団運営の対策を問う。

(3) 団員のなり手不足を理由とした消防団の再編を行っている自治体もある。本市でもなり手不足は課題であり、地域によっては活動を停止した部もあるが、本市の消防団の再編に対する考えを問う。

３　オーバーツーリズムについて問う

薪地区を中心として、神社仏閣や史跡、甘南備山などを観光資源として面的に活用する為、令和６年度の当初予算において、調査や設計に係る予算が計上された。より多くの人が訪れ、愛してもらえるような検討を行って頂いている事は、喜ばしいことだが、反面、来訪者が増えることによるオーバーツーリズムの影響が懸念される。

本市は、観光に特化したようなまちづくりをしていないため、有名な観光地に比べ様々な面でキャパシティが小さい。そのため、オーバーツーリズムが発生しない為の

長田　和也

対策、予防策が必要と考える。

(1) 今回の観光資源活用事業を推進し、来訪する人、車が増え、現状のキャパシティを越えてくると、周辺への様々な影響が懸念される。今後、広い意味での環境整備は考えておられるのか、市の考えを問う。

(2) 甘南備山の来訪者が増えることで、管理する保存会の負担も増えていくことになる。登山客が増加し、保存会の負担だけが増えるような事にならないよう、何かしらの支援は検討されるのか、市の考えを問う。

(3) 来訪者が多くなる事で、安全対策も必要となる。安心して観光できるよう、駐車場や新たな展望台などの観光スポットへの防犯カメラの設置費用への補助金制度が必要になると考えるが、市の認識を問う。

4　店舗型ふるさと納税について問う

店舗型ふるさと納税を取り扱う自治体が徐々に増えてきている。現地で手続きができる為、通常のふるさと納税と親和性が低く取り扱いを見送っていた事業者でも、店舗型であれば親和性が高くなる事業者もある。ふるさと納税の強化と、産業振興の観点からも、積極的に導入すべきと考えるが、市の認識を問う。

順位３番　　田原　延行　　（自民一新会）

１　安全で安心のまちづくりについて

(1) 市民に対し交通トラブル回避や危険運転の抑止並びに安全運転の意識づけなどを推進するためにも率先垂範して公用車にドライブレコーダーを設置すべきと考える。また、ドライブレコーダーを「ながら見守り」とし活用をすれば市民の安全・安心に大きく寄与すると思われるがお考えを問う。

(2) 市民の安全対策として、防災士や防災アドバイザーなどによる、施設の安全点検や小・中学校の避難誘導など安全性を高めることが重要と考えるが、お考えを問う。

(3) 通信販売とりわけインターネットを介した取引によるトラブルなどから市民の暮らしを守るため、消費生活センターは重要と考えるが、市民からの相談件数の推移と事案解決に至る経緯などについて問う。

２　教育関連について

(1) 教育支援センターの利用状況及び、通所に至った背景などについて問う。

(2) 文部科学省が実施した不登校児童生徒、保護者を対象にした調査によると、いじめが要因で不登校になった割合の認識は教師が４．２％、生徒は２６．２％である。調査結果を踏まえどのように認識し、どうように対応するのか問う。

(3) 生徒と向き合う時間確保のため教職員の業務軽減策について問う。

３　緑の取り組みについて

(1) 市町村の緑地の保全や緑化に関する「緑の基本計画」を、令和４年度から３年にも及ぶ長い時間をかけ改定する経緯並びに意義などについて問う。

田原　延行

(2) 緑の基本計画では、現況調査やアンケートの結果を踏まえた中で「公園」の維持管理など、再整備するとのことだが、どうのように再整備を考えているのか問う。
4　地元要望について
(1) 山手幹線４車線化の進捗状況を問う。 (2) 山手幹線４車線化における交通管理者との協議状況について問う。

順位４番　　次田　典子　　（無会派）

１　祝園弾薬庫現状と安全性について

２０２３年１２月、政府は１０２億円をかけて祝園弾薬庫内に８棟の火薬庫を増設する計画を進めているが、市はどのような協議に参画しているのか。情報を市民にも公開するべきだ。

２　環境衛生センター甘南備園の焼却炉煙突の外壁崩落事故について

(1) 事故の経緯について説明を求める。

(2) ２月に事故は起こっているにも関わらず、なぜ公表されていないのか。

(3) 事故再発防止について。

３　高齢者サービスの充実

(1) 公園に健康器具をもっと早く増やすべきだ。

(2) 高齢者の車に安全センサー設置を進めるために、助成金をつけてはどうか。

(3) 駐車場にある車止めにつまずいて転倒し大けがをする高齢者が多い。車止めを目立つ色などにして危険を少しでも回避するよう市役所だけでなく、スーパーなどにも周知すべきだ。

(4) オレオレ詐欺などの被害にあわないために、安全電話設置は申し込み制ではなく、介護事業所や民生委員などの協力を得て積極的に設置すべきだ。

(5) 市内循環バスのわかりやすい案内がない。バス会社の協力を得て作成し配布すべきだ。

次田　典子

４　公立夜間中学の設置問題について

(1) 京都府教委は、本年夏から来年にかけて協議会を設置し、夜間中学のニーズ調査に向けて動き出すように推測されるが、市はどのようにその動きに参画しているのか。

(2) 最近、書籍や映画で夜間中学の認知度が一層進みつつある。市教委としても市民や学校教員に対して夜間中学問題の啓発を強めるべきだ。考えを示せ。

順位５番　　吉高　裕佳子　　（無会派）

１　みんなでつくる住民自治のまちづくり

京田辺市第４次総合計画の基本姿勢で、「魅力発信・参画と人のつながりによるまちづくりの推進」としている。本市はこれまでも市民参画や市民と行政等の協働に取り組んできているが、さらに進めていくことが重要であるとしていることを踏まえて、以下を問う。

(1) 住民自治のまちづくりについて、市の見解は。

(2) 本市の情報発信の取り組みの現状と課題について問う。

(3) 市民が財政に関する関心と理解を深めるため、予算編成過程の公開を求める。また、本市の会議等の丁寧な会議録の公開も求める。

(4) 市民との対話を深めることはもとより、庁内の会議等においても、行政のファシリテーション能力がさらに重要となってくると考えられるが、本市の見解を問う。

(5) 持続可能なまちをつくっていくため、政策づくりへ若者の参画が必要である。若者会議を設けて、市に政策提案ができる仕組みを作る、または各種審議会等に若者枠を設ける等の提案をする。

(6) 生涯学習のうち、特に社会教育と住民自治は深い関係性がある。生涯学習、社会教育の推進について、市の見解を問う。

(7) 社会教育の専門性を持つ地域のコーディネーターである社会教育主事（社会教育士）の配属を求める。

２　本市の熱中症対策について

今年の夏も、酷暑が予想されている。命の危険にもつながる熱中症はゼロを目指し、誰もが安心して夏が越せるよう、市としてさらなる対策が必要と考える。そこで

吉高　裕佳子

以下を問う。

(1) 市、事業者、団体が連携し、クールスポットの設置の取り組みを拡げることを求める。

(2) 公共施設等への給水スポットの設置を求める。

(3) 幼稚園、保育所、こども園、学校施設等での熱中症対策の現状の確認とさらなる強化を求める。

(4) 街路樹の適正管理、公園への屋根の設置、歩道を透水性舗装や遮熱性塗装にするなど熱中症対策の環境整備を求める。

順位６番　　岡本　亮一　　（日本共産党京田辺市議会議員団）

１　陸上自衛隊祝園分屯地（祝園弾薬庫）について

(1) 国は「安保３文書」に基づき、敵基地攻撃能力の保有、軍事費倍増、殺傷兵器の輸出解禁など軍拡を進めている。戦争の心配のない世界をつくるためには、憲法９条を守り生かした平和外交を進めるべきと考えるが、市長の見解を問う。

(2) 祝園分屯地に火薬庫８棟等、約１０２億円をかけて整備する方針だが、その整備内容について問う。

(3) 祝園分屯地で地震災害や火災・爆発事故、有事などが起きた場合、住民の安全がどう守られるのかを問う。

(4) １９６０年に国と精華町が、祝園分屯地の施設の拡張はしないと合意した「確認書」がある。京田辺市としても、新たに弾薬庫を増設することに反対すべき。

２　土地利用規制法（重要土地等調査法）について

(1) ５月１５日、土地利用規制法に基づき、市内の一部区域が「注視区域」となった。国は安全保障上重要な施設等の周囲約１キロメートルを「注視区域」に指定し、区域内の土地・建物で防衛関係施設の機能を阻害する行為が行われていないか土地所有者の住所氏名や国籍、利用状況を調査するとしている。

　祝園分屯地の周囲約１キロメートルにおいて、本市で何軒の家屋や建物が対象となったのか。また国に対して、市民の監視を強める土地利用規制法の撤回を求めよ。

(2) 祝園分屯地の火薬庫建設計画及び、土地利用規制法の区域指定について、住民説明会の開催を求める。

岡本　亮一

３　交通安全対策について

同志社山手地内の市道南田辺狛田中央線（北側）において、自転車歩行者専用道路のインターロッキングが修繕されても繰り返し段差となり危険である。

(1) 有効な修繕方法について検討するとしていたが、検討結果を問う。

(2) 修繕計画など、進捗状況を問う。

順位７番　　有田　幸平　　（日本維新の会・無所属南部の会）

１　水害における地域の防災力向上について

(1) 本市において水害対策、防災力向上は喫緊の課題であると考える。これまでも様々な対策や取り組みが行われてきた事は評価すべきだが、近年、全国各地で予想を上回る規模の水害が頻発している。水害だけに留まらず様々な災害に対応すべく、今後の対策、課題について市の見解を問う。

(2) 本市内各所に想定浸水深標識板が設置されている。小・中学校や公共施設等ではよく目にするが、一般道路や住宅街においては設置箇所が少ないのではないかと感じる。地域住民の日頃からの自主防災意識向上の為にも、水害ハザードマップにおいて特に危険視されている地域については、設置箇所を増やす事が必要だと考えるがどうか。

２　中学校給食について

学校給食センターの整備が完了し、中学校での完全給食が開始され約２ヶ月が経つ。実施したことにより浮き彫りとなってきた課題や、それらに対し今後どのような対策が必要と考えるのか市の認識と見解を問う。

順位８番　　早川　由紀夫　　（日本維新の会・無所属南部の会）

１　京田辺クロスパークの農福連携について

(1) 京田辺クロスパーク（タナクロ）は本年秋から供用開始予定であるが、その施設整備の進捗状況、農福連携にかかる実施体制及び関係機関・団体等との連携の取組状況を問う。

(2) 特に、農福連携において、障がいのある人に公園の管理・運営に携わってもらうことによる就労支援や社会的自立へのサポートにかかる具体的な実施内容や就労条件について問う。

(3) 国は、農福連携等推進ビジョンを踏まえて、農家や農業法人への障がいのある人の雇用や研修等の推進、障害者就労支援施設等における工賃・賃金向上の支援の強化等のほか、社会福祉法人やＮＰＯ法人による農作業受託（施設外就労）や耕作地の借用等を進めているところ、今後の連携方策や展開を問う。

２　複合型公共施設の整備について

田辺北地区・新市街地の整備とともに建設予定の複合型公共施設は、文化ネットワークの中心拠点として位置付けられ、中央図書館・中央公民館の施設機能に加えて、新たに文化ホールを設置する基本構想となっている。

そこで、施設の構造躯体や基本仕様・機能についての本市の見解を問う。

(1) 国は「都市(まち)の木造化推進法」のもと、公共建築物の木造化を推進しているところ、当施設の木造化や外装・内装に木材を利用する計画について、どのように考えているのかを問う。

(2) 新たな文化ホールについて、ネーミングライツ（命名権）導入への考えを問う。

(3) 当施設の想定規模上の延べ床面積は約１万㎡である。現行の中央図書館・中央公

民館の規模や新たに付加される機能を鑑みて、文化ホールの規模・仕様やこれまでの施設機能の維持についての見解を問う。

また、新たな文化ホールは、中央公民館大ホールの市民利用を承継するものと考えるが、併せて見解を問う。

３　福祉避難所の開設について

福祉避難所は、高齢者や障がいのある人など災害時要配慮者に対する体制を整備した避難所のことで、本市も社会福祉法人や医療法人と設置運営に関する協定を結び、災害発生時には、福祉施設等における福祉避難所の開設を要請し、必要と認めた方を指定避難所等から受入れることとしている。

しかしながら、能登半島地震の際には、福祉施設や職員の被災、断水での衛生状態の悪化、さらに当該福祉施設利用者の避難も重なって、福祉避難所の開設が２割程度にとどまったとの報道がされている。

そこで、災害時要配慮者の避難や福祉避難所の開設について、以下の点を問う。

(1) 国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」による福祉避難所の対象となる者の概数把握のもと、福祉避難所の開設における受入態勢や受入可能人数を問う。

(2) 福祉避難所の開設から要配慮者の受入れまでの手順や移送手段等を問う。

(3) 福祉避難所への医療関係者や支援人材、ボランティアの受入れ等の対処を問う。

(4) 福祉避難所の設置・運営訓練等の実施状況を問う。

(5) 福祉避難所の強靭化や機能強化への取組みを問う。

順位９番　　榎本　昂輔　　（自民一新会）

１　天理山古墳群を活用した周辺地域のまちづくりについて

(1) 山間部の古墳は平地の古墳と比べて、整備事業費が数倍になると言われている。古墳本体に係る費用に関しては、取得金額の約８割にあたる補助金が国から助成されたが、周辺整備事業費に関しては半分以上が市の持ち出しとなることから、今後の活用について今から議論を進めていく必要がある。

先日の有識者会議において現状保存が好ましいと意見があり、当該古墳の現状保存と災害対策、ウォーキングルート等の整備を努めることは当然のことと考えるが、市は現状保存とすることで市民に何を訴え、何を提供しようとするのか。

(2) 古墳本体（ハード）ではなく、周辺地域の資源（ソフト）を拡充することで、古墳以外の市の観光資源の強化や地元経済の活性化が考えられる。天理山古墳群の活用ビジョンについて、市の考えを問う。

２　職員のリスキリングについて

政府は急速に変化する産業構造と技術進化に対応し、国民一人ひとりの能力開発を促進することを目的として、２０２２年１０月、リスキリングに５年で１兆円を投資すると発表した。最大７割の助成がなされるということもあり、企業や個人がリスキリングを進めている一方で「公務員のリスキリング（職業能力の再開発、再教育）」が注目されている。

多様化する社会において、職員のリスキリングを促進することは、日々の業務のスキルアップはじめ、定年退職後の再就職や転職等のキャリアアップにつながるような資格取得・技術習得を進めることができる。

本市における京田辺市職員自己啓発助成金の実状と現在の職員の自己研鑽に係るサポート体制について問う。

榎本　昂輔

３　本市のホームページの改修と今後の取り組みについて

市が運営する市のホームページに関して、市民から「わかりにくい」「読む気になれない」といった意見をいただくことが多い。市について調べ事をする際に、必要な情報にたどり着くことがないことや時間がかかってしまうことがある。情報が混在するホームページを望ましいカタチにするために、１ページで多くの情報へ集約させるのではなく、スマホでもわかりやすいサイトの設計やカテゴリーごとの専門サイトを作る等、情報の交通整理を行うことが必要である。

本市のホームページの改修と今後の取り組みについて問う。

４　京田辺市野外活動センター（竜王こどもの王国）の民間活用について

２０２４年３月に京田辺市野外活動センター運営見直し実行計画が策定され、これから新たな運営を担う民間企業の選定が行われる予定となっている。２０２６年のリニューアルオープンに向けて本市はどのように関わり、民間企業にサポートを行っていくのか、市の考えを問う。

順位１０番　　南部　登志子　　（日本維新の会・無所属南部の会）

１　田辺公園と農福連携について

田辺公園について、以下の点を明らかにされたい。

(1) 用地買収費。

(2) 鉄骨のガラスハウス等既存施設の撤去費用。

(3) 測量調査費。

(4) 土地の境界確定費。

(5) 基本計画費。

(6) 埋蔵文化財調査費。

(7) 造成工事費。

(8) 調整池工事費。

(9) 実施設計費。

(10) 現在行われている工事費。

(11) 今後、公園管理にかかる費用。

(12) 費用対効果と事業効果。

(13) 障がい者雇用の具体的計画とその内容。

(14) 市が考える農福連携とは。

２　高齢者支援について

家族の在り方や親族等との関わり方が変わっていく中で、高齢者、とりわけ単身高齢者にとっては、どう人生を締め括っていくのかが大きな課題になっている。

(1) 生活品や資産、相続関係の整理、エンディングノートの作成など、市としても積極的な終活支援を。

南部　登志子

(2) 高経年分譲マンションにおいては、相続人の不在やその後の処分など、居住者の高齢化による課題が懸念されている。市の認識と対策を問う。

３　小規模小学校対策

(1) 普賢寺小学校では、特認校制度やコミュニティスクールの推進により、一時は児童数を回復した。しかし現在、再び児童数減少の危機を迎えていると聞く。教育委員会の認識と対策を問う。

(2) 田辺東小学校においても、年々児童数が減少し、現在は各学年１クラスしかないと聞く。府営住宅や大規模マンションの住民の高齢化が進んでいることが大きな要因と考えられるが、若い世代の居住を促進するなど、市としての対策が必要である。市の認識を問う。

４　身を切る改革を

市長や特別職、議員の報酬削減、経費削減（政務調査費や費用弁償等の廃止、虚礼廃止、宿泊費の実費支給）を求める。とくに宿泊費については、今後価格が上昇することも踏まえ、適正価格に修正しなければならない時がくる。その時までに実費支給に切り替えるべきと考える。

順位１１番　　青木　綱次郎　　（日本共産党京田辺市議会議員団）

１　２０２４年地方自治法改定案について

政府は「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断した場合に、国に地方自治体への広範な「指示権」を与えるとする地方自治法改定案を閣議決定し、国会に提出した。

同改定案は、「指示権」が与えられる事態の定義があいまいであること、閣議決定だけで地方自治体への「指示」が可能となるなどから、憲法に定められた地方自治の原則を踏みにじるものであり、反対すべきと考えるが、市長の見解を問う。

２　複合型公共施設整備基本構想案にかかわって

(1) 複合型公共施設整備基本構想案のパブリックコメントの結果の概要について、明らかにされたい。

(2) 複合型公共施設整備基本構想案では、中央図書館の運営について、民間委託を検討する方向が示されている。

しかし以前の行政改革において、図書館運営の民間委託については見送られている。また図書館運営協議会からも、市直営で運営すべしとする意見具申がされている。これらの点を踏まえ、図書館は直営とすべきであるが、市の考えを問う。

(3) 複合型公共施設に、京田辺市の歴史や、住民の生活史などの資料を収集し、整理、保存し、住民の理解を深めるとともに、地域振興にも資するものとして、郷土資料館を設置してはと考えるが、市の考えを明らかにされたい。

３　一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に関して

(1) ２０１６年の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直しでは、ごみ減量をめざすも

青木　綱次郎

のとして、「粗大ごみ・持込ごみ」の有料化が導入された。

ア　有料化によって、どのような効果があったのか、明らかにされたい。

イ　有料化は廃止して、無料に戻すべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

(2) 現在、策定中の次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案では、家庭系ごみ処理の有料化を打ち出している。

ア　なぜ有料化するのか、その意図や効果などについて、市の考えを明らかにされたい。

イ　有料化は単なる市民の負担増であり、中止すべきと考えるが、市の見解を問う。

順位１２番　　向川　弘　　（公明党）

１　熱中症予防のための施策について

気象庁の発表によると今年６月から８月の平均気温は災害級の暑さになる可能性が高いとされていることから熱中症対策について以下の３点を問う。

(1) 自宅でのエアコンを十分に使用できない世帯および、外出時の熱中症対策支援に関する市の対応を問う。

(2) 「第２次京田辺市地球温暖化対策実行計画」には熱中症対策の取り組みとして「クールスポットの設置」が明記されている。新型コロナウイルスが５類に移行されてから１年以上経過していることから、以前に実施していた公共施設における「ひと涼みスポット」や「クールスポット」の再開、および区・自治会公民館等の市民の近所にも拡充すべきと考える。併せて、水出し玉露等の水分補給無料サービスも再開すべきと考えるが市の見解を問う。

(3) 環境省は災害級の熱波に備えるため４月から「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始した。この発表時には事前に自治体が決めた公民館などの「指定暑熱避暑施設（通称：クーリングシェルター）」を一般開放し、熱中症予防の避難をするとしている。本市のクーリングシェルターの指定状況、運用内容、および市民への周知状況を問う。

２　市役所窓口等における耳の聞こえにくい高齢者や難聴者の会話支援について

市内の耳の聞こえにくい高齢者や難聴者にとって市役所窓口応対の際に大きい声での会話をすることなく、スムーズでプライバシーに配慮した対応が求められることから次の３点を問う。

(1) 耳の聞こえにくい高齢者や難聴者に対する市役所窓口および公共施設における会話支援の状況を問う。

(2) 他自治体や銀行、病院等の窓口において軟骨伝導イヤホンの設置が進んでいる。他自治体等での活用状況を調査しているか問うとともに、調査していれば、その状況およびメリットとデメリットをどのように認識しているかを問う。

(3) 耳の聞こえにくい高齢者や難聴者が市役所窓口等において円滑な会話ができるよう軟骨伝導イヤホンを設置すべきと考えるが、市の見解を問う。

３　電子図書館サービスについて

インターネットによる電子図書館サービスは紙の書籍と比較し、貸し出しや返却のための来館の必要が無く休館日や時間の制約を受けずに読書が始められる。また、図書館側では貸し出し手続きや棚に並べる等の作業が不要で、紛失・劣化などのトラブルも回避できる。令和４年１１月実施のＬＩＮＥアンケート「図書館の利用について」の内容や市民の方々からは、電子図書館サービスを望む声が多いことから以下３点を問う。

(1) 既に電子図書館サービスが開始されている京都府図書館のサービスを本市から市民にどのように周知しているのか。また、市民の電子図書館サービスに対する意見等の内容を問う。

(2) 市民から要望の多い電子図書館サービスを早期に実施すべきと考えるが市の考えを問う。

(3) 小・中学校では全ての教員・児童生徒にタブレットが貸与されている。既に電子図書館サービスを導入している他市では朝の読書タイムや授業での活用、検索機能を活用した調べもの等にも活用されている。本市の学校教育における電子図書館サービスの活用状況と課題、目標を問う。

順位１３番　　増富　理津子　　（日本共産党京田辺市議会議員団）

１　マイナンバーカード保険証について

今年の１２月には現在の「国民健康保険証」が廃止される予定となっているが、マイナ保険証のトラブルはいまだ続いている。利用率は国民全体でも低く、国家公務員でさえ同様の状況である。そもそもマイナンバーカードの取得は任意であり、命を守る保険証を廃止することは中止すべきであると考える。

(1) 現在の京田辺市国保の被保険者及び後期高齢者医療保険の被保険者の、マイナンバーカード保険証を保有している人数と保有率を問う。

(2) 現在送られている「国民健康保険証」の有効期限は、２０２５年（令和７年）１２月１日となっている。市としてその後の対応について問う。

２　ジェンダーフリーのまちづくりを

(1) 女性の視点で避難所、備品対策の見直しを。

(2) 公共施設や学校トイレにトイレットペーパーと同じように生理用品の設置を。

(3) 同性パートナーシップ制度の導入を。

３　子育て支援の拡充を

(1) 子どもたちの成長・発達を保障し、保育士が安心して保育ができるよう市の保育士配置基準の見直しを。

(2) 保育所・こども園における副食費の保護者負担の軽減支援を。

(3) 就学援助制度「医療券」の発行、交付申請について問う。

増富　理津子

４　地域要望

(1) 新田辺駅東地域の活性化と生活道路の整備状況について問う。

(2) 買い物弱者への支援について問う。

(3) 土手や河川敷、空き地などで特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」が増殖している。市の対策を。

順位１４番　　国重　昂平　　（自民一新会）

１　府市連携の取り組みについて

(1) 京都府においては、学研南田辺西地区におけるフードテック構想や松井大住線４車線化事業、防賀川改修事業など重点的に取り組まれている事業は数多くある中で、本市としても積極的に府と連携して取り組むことは大変重要なことと考えるが、具体的にどのような連携協力対応を図っていくのか、市長の考えは。

(2) 大阪関西万博が開催される。京都府では「大阪・関西万博きょうとアクションプラン」を策定し取り組んでいる。

ア　「大阪・関西万博きょうと基本構想」の中で、府の取り組みの方向性として府内各地に人や投資を呼び込むことで、京都府全域の活性化に繋げていくことを京都府が掲げていることを踏まえ、本市としてどのような取り組みを京都府との連携をもとに行っていくのか、市長の考えを問う。

イ　アクションプランの中で、京田辺市の取り組みに「京の魅力発見・体験ツアー」が掲載されているが、この取り組み方針とその他の取り組みについて問う。

２　ＤＸ推進による市民サービスの向上について

(1) デジタル情報課が設置され３年が経過し、ＤＸ推進計画が策定され１年が経過した。現在までの取り組み状況について問う。

(2) 京都府デジタル人材確保支援事業について、今年度どのようなことを計画しているのか問う。

(3) 市の公式ＬＩＮＥ事業を今後どのように拡充していくのか、市の認識を問う。

国重　昂平

３　地域計画と農業政策について

(1) 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の見直しが行われているが、市はどのような観点で本市の農業政策をとらえ優良農地の確保・保全を図ろうとするのかについて問う。

(2) 本市の農地の今後及び地域営農に関する課題解決の為に「地域計画」の策定が地元において検討されているが、地域計画の進捗状況について問う。

(3) 現状、地域計画の各地域における浸透状況と地域計画策定の利点について問う。

(4) 基盤整備の利点と本市の整備状況について問う。

４　田辺公園拡張整備事業について

(1) 京田辺クロスパークの供用開始は本年の秋ごろとのことだが、工事の進捗状況は。

(2) 本公園の管理運営は市、事業者と「みんなの働くプロジェクト」の三者一丸となって行われると聞いているが、どのような形で連携し公園を運営していくのか。また、三者間での連携の進捗状況は。